

令和4年11月7日

◎黒岩副委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

御報告いたします。委員長から所用のため少し遅れる旨の申出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うことといたします。

本日の委員会は、11月4日に引き続き、令和3年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩副委員長 御異議ないものと認めます。

《文化生活スポーツ部》

◎黒岩副委員長 それでは、文化生活スポーツ部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎黒岩副委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈文化国際課〉

◎黒岩副委員長 最初に、文化国際課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 御担当の美術館、歴史民俗資料館、そして文学館等々は、コロナ禍で運営が大変だったと思います。主要な施策にも出ていますが、各施設の総入館者数は、令和3年度ベースでいったら令和2年度と比較してどんな状況ですか。

◎依光文化国際課長 県立文化施設の入館者につきましては、コロナでぐっと落ち込みをしております。美術館は目標に対して半分以下です。文学館は昨年度、企画展をかなり開催いたしましたことから、目標以上の入館者がありました。県民文化ホールにつきましては、事業のキャンセルですとか、事業を行いましても入館の方が少ないということがございまして、入館者は大変少なくなっております。ただ、今年度に入りまして、美術館でしたら昨年の150%を超えた入館者となっております、徐々に入館者が戻ってきている状況です。

◎上田(周)委員 課長から企画展の話もございましたが、計画に基づいて運営していると思いますけど、美術館にしる歴史民俗資料館にしる、企画展を実施したら結構話題性があるって、入館者も増加するし、ひいては全体への波及効果もあろうかと思えます。その辺

り令和4年、5年と計画的にあるんですか。

◎依光文化国際課長 指定管理の5か年計画のときにも出していただきますが、現在、令和5年度の事業計画が各施設から出てきているところでございます。来年度は観光キャンペーンがございまして大変人も来られると思いますことから、博覧会と連携した牧野富太郎さんをテーマにしたような、大きな企画展でなくてもコーナー展といったことを各館で開催するようにしております。

◎上田（周）委員 3回目に質問しようと思ったけど答えていただきまして、らんまんとかで今年度以降、県全体が盛り上がる予測がありますので、先ほど学校等々との連携のお話もされましたが、その辺りも中心に頑張っ、横の連携で底上げをよろしく願います。

◎米田委員 105ページの決算の数字で、県民文化ホールの管理運営委託料は当初1億2,400万円余で、12月補正で1億7,000万円余になりましたが、残が1,266万円余と大きいと思うんですけど、当初予算が増えた要因は何ですか。

◎依光文化国際課長 県民文化ホールにつきましては、昨年12月補正で、コロナで入館者が減ったことによる補填を行わせていただきました。その補填額が4,600万円ほどでございました。ただ、年度後半になりますと、少し落ちてきたことで主催事業のキャンセルがございました。県民文化ホールで行う展覧会、演奏会などのキャンセルがなかったことと、人も若干戻ってきたことで、12月補正を見込んでいた頃ほど落ち込みがなく、入館料収入などが増え、結果的に残となったものです。

◎米田委員 当初予算からいうと5,000万円ぐらい、管理委託するに当たっての収入減が予想されていたので増やしたということですか。

◎依光文化国際課長 そうです。

◎米田委員 それともう一つ。歴史民俗資料館の改修工事がどういう工事かというのは、この冊子には出てないんですか。工事委託料か請負費かは出てないですか。

◎依光文化国際課長 歴史民俗資料館の改修工事につきましては、昨年度、コロナ対策によるトイレの改修事業や、あと空調改修を予定しておりまして、その基本設計などを行っております。また、つり天井工事を行いましたので、資料を元に戻すような工事などを行っております。

◎米田委員 トイレ工事は最初に説明してくれて、それも含めてということだけど、トイレ工事はそんなにかかってないですよ。

◎依光文化国際課長 歴史民俗資料館につきましては、文化振興課で事業を行ったんですが、現在、歴史文化財課が所管しておりまして、歴史文化財課で説明いただけるかと思えます。

◎大石委員 文化施設のことについて、上田委員からもお話があり、非常に頑張られてい

るとは思いますけども、一方でいろんな目標ですね。そもそも文化施設は、もちろん一番は文化教育のためにということですけど、加えて研究とか、あるいは観光とか、いろんな要素があると思います。先日、山形県は包括外部監査でK P Iを設定しないといけないんじゃないかという指摘があったという報道を見ましたけれども、高知県の場合は事業評価といいますか、事業評価委員会というのがありますけれども、それ以外にK P Iみたいなものは持ち合わせているのでしょうか。

◎依光文化国際課長 文化芸術振興ビジョンで文化施設のK P Iも設定しておりまして、入館者数とか教育普及活動につきまして、それぞれ目標数値を定めて実施しております。

◎大石委員 決算ですから、K P Iに対する達成度みたいなものも併せて報告していただけたらいいんじゃないかと思ったんですけど、どういう状況でしょうか。

◎依光文化国際課長 入館者につきましては、先ほど上田委員に御報告させていただきましてとおおり、目標の半分以下の状況でございます。また教育普及活動につきましても、コロナ禍ということで学校からの要請がほとんどない状況でございましたので、昨年度につきましては目標数値の達成はほとんどできておりません。文学館についてのみ入館者は目標を上回っております。

◎大石委員 K P Iは入館者数だけですか。

◎依光文化国際課長 出前講座の開催につきましても目標数値を定めておりまして、令和8年度の数値目標として、美術館が20件、文学館が100件といった目標を定めております。

◎大石委員 いろんな目標があろうかと思うんですけども、もちろん指定管理ですから、いろんな企画とかも指定管理者に負うところが大きいのかもしれませんけど、県として各施設をどのように評価して次の戦略を立てるのかといった観点では、例えば事業収入も含めて、全体のK P Iをどう設定してどういう成果だったのかというのをもう少し広く教えていただけたらなと思ったんです。各施設で合計すると十二、三億円ぐらいの指定管理料を払っているわけですよ。例えば高知県立美術館であれば、令和2年の数字でいえば3.2億円ぐらいの指定管理料で事業収入は2,850万円とか、ずっと出ていると思うんですけども、それでいうと歴史民俗資料館はやっぱり一番苦戦していて、事業収入も200万円ぐらいで、指定管理料だけで1億7,000万円ぐらい払っているということについて、これを当たり前と思うのか、それとも厳しいところにはてこ入れしていく必要があるのか、本課としてはどういうお考えなのでしょうか。

◎依光文化国際課長 入館者の増につきましてはもちろん意識しておりまして、県としましても、県の広報媒体などを使いまして、各館の企画展などをP Rするようにしております。また教育普及事業につきましても、教育委員会と連携しまして、学校に翌年度の行事の中に県立文化施設の見学などを組み込んでいただくように、来年の2月ぐらいには令和5年度の企画展の内容などをまとめたものをお送りしようということになっております。

また、各教員が持つタブレットにも、各施設のホームページなどとリンクしていただくという話が進んでおりますので、そういった形で、より県内外の方々に利用していただけるような施設となるように意識しております。

◎大石委員 ちょっと厳しい言い方になりましたけど、高知県も人口がずっと減ってきているトレンドで、これから財政的にも制約が出てくるのは間違いないという中で、県立文化施設をどう位置づけていくかということが大事だと思うんですね。K P Iを設定されているということでしたけれども、基本的に県立文化施設事業評価委員会が各施設の事業評価をしているということでもよろしいでしょうか。

◎依光文化国際課長 そうです。毎年1回事業評価委員会による評価を行っていただいております。各施設の説明に対して委員からいろんな御意見やアドバイスを頂いております。日々の運営に生かしていただくようにしております。

◎大石委員 この委員会の意見が各施設の今後の戦略にも大いに影響するという認識でいいでしょうか。

◎依光文化国際課長 そうです。

◎大石委員 非常に重要な委員会だと思うんですけれども、それが年1回の開催でいいのかと思いますし、加えてこれは文化生活スポーツ部長が委員を委嘱することになっていまして、委員を見るとユーザーが1人も入ってないですね。使っている人の意見を反映する人が1人も入っていないと思うんですけれども、いわゆる専門家といいますかね、報道の方とか、あるいは文化とか歴史について造詣の深い方は入られていますけれども、実際館を利用する人の意見はこれでは反映されないんじゃないかと思いますけれども、それはどういう人選でされているのかお伺いしたいと思います。

◎岡村文化生活スポーツ部長 事業評価委員会につきましては、大石委員から御指摘ありましたように、ユーザーの御意見、ユーザーの声を反映する仕組みについて、一定各館で吸い上げた意見を評価委員会でお示ししていることはあるかと思いますが、ユーザーの声を反映し得る人選というのも今後検討していきたいと思います。

◎大石委員 この事業評価書も1回見ましたが、それぞれの館で個別にあるわけじゃなくて、結構大枠な目標整備をどうするかとか教育普及をどうするかがあって、恐らく年に1回だと、もう本当にただ、言い方は悪いですけど館からの意見を追認しているような感じに見えてしまうところもありますから、ぜひ今後、繰り返しになりますけど財政的制約も必ず出てくる中で、ここを守っていく意味では、そういった理論武装もしっかりしていただかないといけないと思いますし、さらに館の運営をずっと活性化していくことを考える上では、この委員会の在り方とかも非常に大事だと思いますので、いろいろまた検討いただけたらと思います。これはお願いしておきたいと思います。

◎野町委員 まんが甲子園といいますか、漫画への取組についてお伺いさせていただきます

すが、第30回のまんが甲子園の記念大会が開催されて、178校、海外からも9校来られた。コロナもあって、オンラインで3万8,000人ぐらいの方が見られたという御報告がありましたけど、この30回といいますか30年という歴史があり、記念冊子も作られたということですが、まんが甲子園のこの30年の歴史の成果についてはどういう総括をされておられるんでしょう。

◎吉良文化国際課企画監 まんが甲子園を30回開催しまして、今年31回目を開きました。今までの成果としまして、毎年30校程度の出場チームが3名から5名、引率責任者も含めまして6名程度来ていただきまして、その中でまんが甲子園の本来の趣旨といいますか魅力といいますか、高校生の世代を超えた地域間交流といったことに関しまして、高校の部活としての位置づけが30年にわたって長く培われてきたということがあります。それを通じて、プロの漫画家になられた方もいらっしゃいますし、高知県を好きになってもらって、再び観光で高知に来ていただくといった波及効果などもございますので、高知県にとって非常に重要な大会であると思っております。

◎野町委員 漫画家を、大会も通じて育成していこうということで、まんがBASEという施設を造り、委託して、人材の育成あるいは交流をさらに図っていこうとされているわけですが、このまんがBASEの運営について、一定の予算も使いながらやっておりますけれども、活動状況といいますか運営状況はどういう感じでしょうか。そこを通じて、例えばプロの漫画家が何人育ったとか、そんなことも含めてお聞かせいただきたい。

◎吉良文化国際課企画監 高知まんがBASEにつきましては、令和2年度に開設しまして、今年で3年目を迎える状況でございますけれども、週5日間開設しております。昨年でいいますと約1万9,000人の方が入館いただき、そのうち、実際、作画体験に携わっていただいたお子さんであったり大人の方もいらっしゃいますが、そういった方が約1,500人ほどおります。デジタルであったりアナログであったりという体験を提供している施設でございますけれども、そういった人数も含めまして、質の向上も図りながら今後も展開していきたいと思っております。一定の成功といいますか、数もそうですし内容もそうですし、今年に入りましてはアニメの教室といった新しい取組も始めておりますので、今後もそういった形でまんが王国の情報発信拠点としての質と量の向上を図っていければと思っております。

◎野町委員 これも当たり前の話ですけれども、漫画アニメがもう国際的にも日本の文化として非常に重要視されていて、秋葉原も電気屋からアニメショップが非常に多くなったみたいな話で、どんどん入ってきているということも言われているわけですが、過去に高知県の漫画を国際的にどんどんもっと発信したらという話をしたら、いや、うちの漫画はちょっと違うんですよみたいなお話も、時期もあったのかなと思います。何が言いたいかというと、県の予算を使って文化人材の育成プログラムもやっておられて、それはもう漫画とは直接関係ない部分かもしれませんが、文化芸術を産業振興とかあるいは観光

振興とか地域振興にしっかり生かしていく人材を育成していきましょうという大きな話があるわけですが、ここの部分ですごく高知県の強みになる大きなところが漫画のコンテンツとか、あるいは人材なのかなと以前から思っているんですけど、芸術ビジョンの大きな部分で、まんが甲子園とかまんがBASEとかいったところと、産業振興とか観光振興とか地域振興とかと結びついているのか、いま一つ表面に表れていないのかなという気がするんです。県としても高知の土佐の誇る漫画アニメをしっかりと地域振興とか、あるいは商売に結びつけていくことも目標に置きながら取組をしているんだと私は思っていますけれども、そこら辺の意識は部長どうでしょうか。

◎岡村文化生活スポーツ部長 まんが甲子園を平成4年から続けてきたことで、相当全国的にも周知がなされていて、一例を挙げますと、昨年度エイトカラーズというアニメの企業が高知県に立地してくださいましたけれども、そういったことの背景の一つにも、やはり漫画文化を高知県が大事にして、まんが甲子園なども行いながら発信してきたということが、誘致の一因としてつながっているのではないかと考えておりますし、まんがBASEはじめ、漫画の取組につきましては、若い世代の皆さんに漫画を通じた教育もさせていただいているんですけれども、全ての方が漫画家になるわけでは必ずしもありませんけれども、将来の選択肢として、例えばアニメ産業に進みたい、あるいは漫画やアニメの周辺の産業に進みたいという子供もいらっしゃるからお伺いしていますので、今後まんがBASEで実施する漫画作成の体験講座なども、手描きの講座のみならず、デジタルを活用した講座なども広げながら、選択肢が広がっていくような、可能性が広がっていくような運営をしていきたいと考えております。

◎野町委員 くどいですがけれども、漫画というすばらしい強みがあるわけですから、そこをしっかりと高知県の強みとしてどんどん広げながら、人材の育成なり産業の振興に直接的につながっていただきたい、成果を上げていただきたいということをお願いして終わります。

◎森田委員長 いろいろお話が出ましたが、結構17億円、国際交流も入れて18億円という大きな投資をしているのだから、高知県の匂いはカツオのたたきのニンニクの匂いだけではなくて歴史文化の匂いもしっかりするぞと。国も県も人の動きをいろいろ後押しするような施策がいっぱい出ていますよね。クーポン券がついたり、旅行支援が出たり。それは上田委員が言われたように、今までの実績から見ても企画展をやったら必ず動員数が増えますんでね、やっぱり企画展が非常に動員の後押しになるんで、それぞれの委託管理者もそうですが、本課からもきっかけになるような企画展をアドバイスしたりして、人の動きをつくることで、取りも直さず高知県経済に大きなうねりが出てくる。結構範囲を広く、外国との接点を持ちながらやっているんで、主管課が火をつけて、それをあおぐぐらいの高知県の大きな文化のうねりをつくるため、企画展をどんどん実行に移していくように力出してほしいなど。これから県経済は文化の部分からもやりたいと思っていますんでね。い

っぱい指摘がありましたけど、来年いろいろまた大きならんまんも含めて動きがありますんで、しっかり企画を凝らしてほしいなと思います。

質疑を終わります。

以上で、文化国際課を終わります。

〈歴史文化財課〉

◎森田委員長 次に、歴史文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 高知城の保存管理費で、コロナで高知城の入館者が4割減ったということで、今年は大分回復したような話を聞きましたけど、もう少し詳しく、どのくらい減ったのかを言っていただけるかな。ちょっと増えたと言われたけど、その状況ももっと詳しく言っていたらと思います。

◎中内歴史文化財課長 まず、本年度の状況につきまして申し上げます。10月末の入館状況としましては、12万7,514人になっております。令和3年度の年間実績12万6,999人よりは既に半年余りでオーバーしているところでございます。ただ、先ほど御説明させていただきましたとおり、昨年度は8月から9月にかけて休館があったこともございます。そういう中で、今年度回復してきた要因といたしましては、やはり県、高知市を挙げて、高知県への観光の入り込みを増やそうと様々な取組をしていただきまして、10月には高知市がナイトカーニバルというイベントもやっていただいて、いろいろな施策を打っていただいているところでございます。指定管理者におきましても、それぞれの事業者と調整しながら、お客様に喜んでいただけるように取組を進めております。なお、コロナ前の平成31年度の同月10月末の実績で申しますと、19万6,780人入っておられました。その数値から申しますとまだ64.8%という回復水準でございますので、今後とも観光振興部等とも連携して、らんまんに向けて精いっぱいお客様に喜んでいただく取組を進めてまいりたいと思います。

◎三石委員 この委託先は入交グループの高知公園管理組合ですが、公募で5年契約かな、競争相手がいないんでしょうか。

◎中内歴史文化財課長 三石委員から御説明がありましたとおり、入交グループ高知公園管理組合に委託しておりまして、指定管理としましては、平成19年度から重ねて4期目で、本年度が最終年次になっております。今年度、改めて次の指定管理者を選定する作業に入っておりまして、その中で、指定管理者に対しては、さらに観光面での工夫含めて提案していただくように、募集要項等も工夫して提案をお願いしているところです。

◎三石委員 専門的なところが非常に大きいから、競争相手といってもなかなか出てこないと思うんですね。となると、競争がないからいろいろマンネリ化をすることも心配されるわけですね。例えば、一生懸命やられていると思うんだけど、高知城の受付の方の

対応の仕方、駐車場の対応の仕方、公園の掃除、樹木の管理だとか、いろいろなところでマンネリ化が生じないかと心配します。そこら辺りは委託されたその管理会社や職員がどういうふうに緊張感を持ってやられているか、そういう手だてをやってこられたと思うけれども、どうなんですか。

◎中内歴史文化財課長 毎年事業評価を行ってフィードバックをさせていただいて改善を求めるといことにつきましては、先ほど文化国際課から説明させていただいた内容と同様でございますが、一方で高知公園につきましては、観光のお客様を含めまして御意見も当然ございますので、私どもも管理運営上、特に文化財の御紹介であったり、専門的な面につきまして、行き届かない面があつてはいけないので、私自身も含めて、職員が度々事務所にお伺いして意思疎通を図ったり、現場で作業されている方とも情報共有を図って、来場される皆様が高知公園を、歴史の文化を感じていただけるように、少しでもよくなるように対応させていただいているところです。

◎三石委員 高知城は観光のメインで、県外客がたくさん来られるところです。お客さんがたくさん来られるからきちっとやりなさいというわけではないけど、よい印象を持って帰っていただくためには、皆さんがサービスに十分配慮して気をつけながらやっていただくことは当然大事になってくるわけね。そのためにはやっぱり緊張感を持たさないかん。競争がないと緊張感がなかなか生まれてこない。駐車場の整理でもそうですよ。大変な仕事だと思うけれども、よくおいでくださいましたって、お気をつけて帰ってくださいよって、そういうことを一言、例えば言うことによって、本当に気持ちよく帰れる。その辺りのことを十分認識させていただいて対応していただきたい。

◎中内歴史文化財課長 大変貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。改めて指定管理者とも、観光の重要な看板であるという自負ができるように、丁寧に対応するよう説明して意思疎通してまいりますので、よろしく願いいたします。

◎三石委員 くどいようですけど、一つの言葉で感じよく取れるか、嫌な思いして帰るか、全然違ってきますからね。例えばですよ、駐車場にしたってナンバーを見たら分かるんだから、遠いところよくおいでくださいましたって、楽しんでいってくださいって。帰るときは気をつけて旅行を楽しんでくださいね。その一言で全然違ってくると思うね。そんなことは当然やられていると思うけど、そういう心配り、配慮は物すごく大事になるから、かちつとした教育というか、そういう意識を持ってやっていただきたいということをおいてください。

◎中内歴史文化財課長 承知しました。ありがとうございます。

◎上田(周)委員 関連しますが高知城で、令和3年度の入館者数が12万7,000人ぐらいで、令和4年度は今の時点で結構好調を取り戻すという話があったんですが、前段で部長からも説明がありましたが、歴史博物館の入館者数が令和3年度3万4,000人ぐらいです。歴史

博物館を建設するに当たってのコンセプトとして、一つは歴史の紹介、併せて観光面でもという話もあったように思いますが、高知城が12万7,000人で、もう少し歴史博物館も入られているかなあとと思ったら意外と。その辺りの連携というか、PRの話聞かせてください。

◎中内歴史文化財課長 まず入館者施策として実施していることは、共通の入館券を設けさせていただいております。開館するときに値つけ含めて相当議論させていただいて、少しでも入りやすい金額にさせていただきました。また、高知城から高知城歴史博物館に動いていただくことが、実際の人数の問題としては大きな効果がありますことから、高知城内でも、高知城歴史博物館で開催されている企画展について情報提供をさせていただいたり、ガイドの中で、高知城に関連する資料につきまして高知城歴史博物館のコーナーがございますので、その御紹介などもさせていただいているところです。ただ実績としましては、委員御指摘のとおり、なかなかはかばかしくないのが実情でございます。企画展自身はかなり工夫された練られたものやっておりますし、学校などにも事前に情報提供などもさせていただいて、かなり工夫をしているところでございますけども、さらに、県民市民の皆さん含めて情報が伝わりますように、マスコミ対応を含めて丁寧にさせていただくようにしたいと思っております。

◎上田（周）委員 それでもう一点。ちょっと振り返りますと平成28年の熊本城の地震から6年、高知城に関しては南海トラフ地震に耐えられますかということで、何年か前に耐震の診断をやって、おおむねいけますよという話ですが、今後の耐震改修の計画について説明してください。

◎中内歴史文化財課長 高知城の耐震診断につきましては、平成21年度に文化庁が直接実施しておりますけれども、まず簡易な診断をした中でおおむね耐震性の欠点はないということにはなっております。ただ、その後発生しました熊本地震であったり、また、当県で想定されております南海トラフの巨大地震、こうした大規模地震への備えということになりますと、さらに慎重な対応が求められるということで、文化庁におきましても、さらに次の診断を進めるよう各所有者には指示されているところでございます。高知城の場合はほとんどの建物が石垣の上に立脚しておりますが、まず本丸の石垣につきまして、先ほど御説明をさせていただきましたカルテと呼んでおりますけれども、石垣の測量調査を行って、変形の状況であったり、また、現場での観察におきまして、石が抜けているとか、中が空洞化を起こしているとか、そういった情報を整理させていただいております。次の段階として、建物の耐震診断になりますけれども、先行して実施されている松本城などの事例も収集しているところでございまして、かなり大規模なものになることが調査の実施機関等からも情報提供いただいております。来年度、準備を進めて、可能な限り早い段階で診断から対策に進めてまいりたいと考えています。

◎上田（周）委員 令和2年度も令和3年度も今年令和4年度も、当初予算ベースで大体3億円オーダーで計上されていますが、先ほど課長から石垣をはじめ、保存整備工事が中心になっていることについて、この部屋から見えますよね。前回、つるを取ってそのままになっていますが、素人なりに心配するのは、この立木が大きくなって、先ほど石垣の話がありましたけど、根が引っ張るといえるのか、その辺りについて、年次計画でしっかり位置づけていっていただきたいと思いますが。

◎中内歴史文化財課長 今、上田委員から御指摘のございました樹木の影響でございますが、樹木の多くは、いわゆる廃藩置県、廃城令の後に植えられたり、あるいは自然に生えてきたものでございまして、特に石垣や建造物の周辺にあるものにつきましては影響が大きいと考えております。毎年度数本ではございますけども石垣の変形が生じているところであったり、建造物に接しているところを優先して計画的に伐採をさせていただいておりますので。引き続きそのように対応してまいります。

◎上田（周）委員 大変広範囲にあらうかと思いますが、ぜひ計画的によろしく願います。

◎米田委員 105ページの歴史民俗資料館改修設計委託料は委託料調べを見たら、空調の改修とか資料の移動ということで、その予算だと思えるんですけど、その後、トイレの改修956万円とか、つり天井の改修1,700万円ぐらいはどこへ出てきていますか。

◎中内歴史文化財課長 まず、決算説明資料105ページの歴史民俗資料館改修工事請負費は予算が1,900万円余り、決算が1,384万9,000円になっております。主な工事としましては、決算説明資料の6ページに令和3年度県単事業実施状況調で書かせていただいておりますけれども、歴史民俗資料館のつり天井の工事につきましては、本体は令和2年度に終了しておりますので、工事に伴いまして資料を動かしておりますので、これを展示できる環境に戻すことです。また、新型コロナウイルス感染症拡大のためのトイレの改修工事につきましては、和式トイレを洋式化させていただいたり、洗面台の水栓を自動水栓に改修させていただくといったものです。

◎米田委員 素人なりにどんな工事がよく分からんというのがありますけど、5ページのトイレ改修が956万円余もかかっているがどんな改修なのかということと、この956万円余と6ページの県単事業の実施状況が1,700万円余だから、どこかへ2,600万円の数字が出てこないといけないけど出てこないの、105ページの決算説明資料のどこに含まれているのか聞いているわけで、ここですと言ってくれたら納得できると思います。

◎森田委員長 その差額は結構大きい額ですから分かるんじゃないですか。

時間がもったいないですから、この件は、後で分かるなら調べて御報告願えますか。

◎中内歴史文化財課長 申し訳ございません。後ほど御説明させていただきます。

◎米田委員 5ページのトイレの改修956万円余と、次ページの県単1,700万円余ね。これ、

つり天井の改修等となっていますので、その金額が決算説明資料のどれを見たら出てくるのかということ、それとトイレの改修工事が高い理由を教えてください。

それで、空調改修について設計を令和2年度、令和3年度にやられて、今年度の予算に入っているのかなと思いますけど、その歴史民俗資料館がいろいろ言われていて、博物館法に基づく整備も必要だということで空調の改修もやられるのかなと、改善のための工事と理解していいんですか。

◎中内歴史文化財課長 米田委員の御指摘のとおりでございます、博物館の温湿度管理に係る空調改修工事です。

◎米田委員 いろんなところから歴史民俗資料館が資料を預かってくれたりしていることもあるんですけど、キャパについては大体いつ頃までに改善されますか。

◎中内歴史文化財課長 空気を含めた収蔵環境につきましては空調等の改善で対応しております。収蔵能力につきましては、本年度専門家による委員会を準備しております、先行して収集状況が厳しい中でも改善をされている他府県の取組を収集しているところですので、これを基に今年度から来年度にかけて検討させていただいて具体的な方針を練ってまいりたいと考えています。

◎米田委員 ぜひ、重要な施設になっていますのでよろしくお願いします。

それと105ページの旧陸軍歩兵第44連隊跡地の活用のための調査委託料で、コロナの関係で繰越しになったという理解でいいのかということと、その活用の方策をどういうところへ委託しているのかということと、いつ頃をめどにということ。活用は令和何年でって決めていましたよね。令和6年だったか、遅れたりとかいうことはないですか。

◎中内歴史文化財課長 THINK建築設計事務所に委託しております、周辺の施設を含めて全体でこの第44連隊跡地をどう活用していくのか意見調整する必要がありまして時間がかかったところです。整備のめどにつきましては、現在、建物の2棟につきましては先ほど御説明をさせていただきましたが、基本設計がまとまったところです。これを基に今後、保存活用についてももう少し検討する時間が必要ではないかなと考えております。

◎米田委員 ハードの面でも整備しないといけないというわけよね。大体当初のめどはいつでしたか、それが何年か延びそうですか。

◎中内歴史文化財課長 当初は、令和8年度開館目標と御説明させていただいております。ただ今年度も建物の設計の中で耐震診断等も実施してまいりましたけれども、相当改修規模も大きくなってくるのではないかと考えておまして、活用の工事等も考えますと、今少しお時間を頂くことになるのではないかなと考えております。

◎森田委員長 この高知大学の連隊駐屯地の購入代金は幾らですか。公有財産購入費3億2,540万円の全額ですか。

◎中内歴史文化財課長 はい。委員長が今おっしゃった金額は全て土地購入費です。

◎森田委員長 その他の高知県の歴史文化財の購入というのはどこに入るわけですか。

◎中内歴史文化財課長 歴史文化財の購入につきましては、昨年度はこれ以外には実績がございませんので、全て第44連隊の土地の購入費になります。

◎森田委員長 やっぱり文化財も計画的に集めて、歴史遺産を展示して残すのも大事。買わなくても寄託でも構わんけど、津波が襲来する沿岸部にも随分文化財があると、前から言われているけど、どんなふうに応用して寄託や購入を進めているのか。埋蔵歴史財があると思うけど、計画的に投資して企画展をやるとかはしないんですか。

◎中内歴史文化財課長 県内に所在しています、県民の皆様が持たれている資料等につきましては、今、県史編さんの取組を進めておりまして、各部会におきまして、実際に現地に出向いて、写真等の撮影を含めました調査をさせていただいております。これにつきましては、デジタルでの資料の収集を基本として実施しているところでございます。また、実際に県がお預かりしたり購入したりすることになりますと、県立の、歴史資料でございましたら歴史系の博物館ということになります。毎年、数点でございませうけれども、お申出をいただいて、御寄託あるいは寄贈をいただいて、保管させていただくものにつきましては進んでいるところでございますが、何分、収蔵庫の限界も当然ございますので、次の時代に伝える資料として県民共有活用ができるように、検討ができたものにつきまして順次受入れをさせていただいているところでございます。

◎森田委員長 デジタルで収集するのも一つだけど、収蔵場所が足りないということではなく、1回収蔵して企画展示を順番にしていくなり、急がなければいけないと思うよ。1回消えたらなくなるもんでね。僕は先週、日光東照宮に行ったら、秋のシーズンもあるし、コロナの下火もあるし、とにかく人でいっぱいでした。道路もいっぱい、東照宮もいっぱい。それは徳川家康のスケールと山内一豊のスケールは違うけど、同じこの城下町で、外国人なり人を集めて、日本国内から人を集めて、皆思い切りやっているわけよね。もっと企画を凝らして、集めるものを集めて、国宝や重要文化財は今のところそうないけど、やっぱりそれなりにみんな知恵ひねって、高知県は幕末維新の歴史にかけて文化活動しているんですからね。特に南海トラフ地震を目の前にして、しっかりやってほしいなと思っておりますが、取組意欲を1回聞いておきたいです。

◎中内歴史文化財課長 委員長から御指摘いただいた、地震等で資料自体が一度失われますと、県民の皆様が知っていただくことができなくなりますので、そうした重要資料につきましては当然収集して保存管理していく基本的な姿勢は私どもとしても持っております。そういう意味で調査等も含めて計画的に実施して、お預かりできる資料につきましては計画的にお預かりさせていただきたいと思っております。

◎森田委員長 その前に声をかけないといかんとするよ。県が知った以上に、埋没した文化財があるかも分からんし、収蔵場所がいっぱいだから手がつけられませぬという話は後

からで、1回寄託寄贈を受けて、安全に保存保管して、その後、企画展を凝らす、あるいは展示計画をする。もう二度とない文化財は散逸というか、破壊されたら終わりですからね。やっぱりデジタル収集だけではなく本格的に物を集めんといかんと思いますけどね。しっかり取り組んでもらいたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、歴史文化財課を終わります。

〈県民生活課〉

◎森田委員長 次に、県民生活課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活課を終わります。

昼食のため休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時49分～13時0分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈私学・大学支援課〉

◎森田委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 110ページの大学の授業料等減免補助金は、ほとんどが国の制度の適用になりますか。

◎岡私学・大学支援課長 そのとおりでございます。国の新制度に伴うものと併せて授業料減免を行うものでございます。

◎米田委員 学生数の大体どれぐらいが対象になったんですか。

◎岡私学・大学支援課長 入学料と授業料の2種類ございますが、入学料につきましては138人。授業料につきましては543人分となっております。

◎米田委員 対象の数からいったらどれぐらいの割合になりますか。

◎岡私学・大学支援課長 県立大と工科大と合わせまして、授業料の543人というのが大体13%程度となっております。

◎米田委員 以前、県立大学が直接、大学としていろいろな支援をやってきていましたよね。そういう制度はこの中に入っているのか、もうそれは国の制度で対応できたのかに

については分かりますか。

◎岡私学・大学支援課長 この制度自体は新制度に係るものでございまして、それ以外に大学独自の授業料減免も引き続き行っております。令和3年度の大学独自の授業料減免の実績は、県立大で95人、工科大で171人となっております。

◎米田委員 公立大学法人として、どっちに学んだとしても同じように苦学しているときに、よりよい方向に改善して提供ができるようなことは学校との話合いの中ではしているんですか。

◎岡私学・大学支援課長 県立大も工科大も制度としましてはそれぞれ持っておりますので、合わせるといったことは若干難しいと思っております。ただ一定、運営費交付金の中で、いずれの大学もできる限り生徒を、低所得の方を中心にしていこうと思っておりますので、そこは大学とも意識合わせをしているつもりです。

◎米田委員 大学独自と国の制度は、併用はできないわけよね。

◎岡私学・大学支援課長 国の新制度につきましては、全額免除の方と例えば3分の2の方、3分の1免除の方がいらっしゃいますので、もしかしたらその3分の1免除の方で残り3分の2を使っている可能性はありますけれども、そこは把握しておりません。

◎米田委員 この間、学生の皆さんのコロナ対策で、県立大学もいろいろやってくれていて、例えばこういう情報がありますとか、食料支援がありますとか、SNSで学生の皆さんに情報を流したりという対応もずっとやってきたんですか。

◎岡私学・大学支援課長 9月議会でも御答弁させていただいたところではございますけれども、コロナ禍における食料支援であったり、大学の支援はかなり行き届いていると思っております。例えばコロナにかかった情報は、学内のポータルサイトを通じて事務局にも連絡が行き、その中で支援をしているところでございます。

◎三石委員 私学支援費の中の私立学校人権教育指導委託料がどういうものか。1人が各私立学校を回って人権教育のこと等についていろいろやられていると思うけど、どういう体制でどういうことをやられているのか。

◎岡私学・大学支援課長 この人権教育の指導の委託の内容としましては、大きく3つございます。人権啓発センターにいらっしゃいます小学校の元校長先生が担当となりまして、1つ目が、各学校訪問による助言指導を行っております。年間3回程度は回っていただくようになっております。2つ目が、県主催の研修会を3回開催しております。3つ目が、各私立学校の教員で構成されております人権教育の推進を目的とした人権教育研究協議会に対して助言指導を行っていただいております。そして、この人権教育研究協議会主催の研修会は年5回程度行われておりますので、全体としましては年間8回の研修会を行っている状況です。

◎三石委員 人権啓発センターに校長先生がいて、その校長先生が各私立学校を年に3回

ぐらい回っているわけよね。それと講習会をやったりとかね。その退職された校長先生は
どういう形で選ぶのですか。

◎岡私学・大学支援課長 退職された校長先生は人権啓発センターで採用されている方
ですけども、今お願いしている先生は、小学校の校長先生をされて退職された方で人権教
育に詳しい方となっております。

◎三石委員 何名ですか。

◎岡私学・大学支援課長 当課の委託については1名の専門の先生をお願いしております。

◎三石委員 こういう事業はいつから始まったんですか。

◎岡私学・大学支援課長 平成5年から平成13年は、私学の担当課に私立学校の教育推進
指導員が配置されておりました。こちらは平成13年度までとなっております、平成14年
度以降につきまして、こういう形の委託業務として実施しております。

◎三石委員 それからずっと継続しているわけですね。給与のことを聞いてないだけ
ど、校長先生に支払われる給与というのは、この予算の中のどのぐらいになるんですか。

◎岡私学・大学支援課長 委託料の中身としてはほぼ人件費でございます。

◎三石委員 勤務体制は。

◎岡私学・大学支援課長 人権啓発センターの非常勤職員でございまして、勤務時間は我々
と同様8時半から17時15分で、月に16日勤務となっております。

◎三石委員 日で割ったらどのぐらいになるのか、月16日でどのぐらいになるの。

◎小笠原文化生活スポーツ部副部長 日でおよそ1万9,000円。2万円弱という感じです。

◎三石委員 人権教育指導というのも大事だと思うけど、形骸化されているような気がす
るんですけどもね。5回も講習をやったりとかももちろん大事だけれども、物すごく形骸
化されているような気がするんですけどもね。そこら辺りはどう思われますか。

◎岡私学・大学支援課長 昨年度もこの委託事業に関して、例えばきちんと校務分掌で位
置づけていないのではないかといた御指摘をいただいておりますので、今年度、人権
教育を担当する教員について、名簿であつたり学校の中の位置づけを確認させていただきました。
ほとんどの学校で、いわゆる人権教育主任といった形で位置づけられておりまし
て、あと研修につきましても、教員の方の希望を聞いて、ニーズに合ったものもきちんと
行うようにしております。

◎三石委員 以前にも同じようなことを私は言わせてもらったことがあるんですけど、こ
ういう事業をやる上において、計画も立てて勤務の時間もかちっとやられていると思うん
だけれども、なお一層かちっとやっていただきたい。というのは以前、こういう制度を置
くには置いとるんだけど、極端に言えば本当に行き当たりばったり。適当な時間に学校訪
問して、適当なことをやって、それで終わり。本課に昔机があつたかもしれないけど、
来てるやら来てないやら分からないんだという時期があつたと思うんですね。それで私は

指摘もさせてもらったんだけど、こういう予算をつけてやるわけだから、形骸化はしてないと思うけれども、なお一層かっちりやっていただきたい。

◎岡村文化生活スポーツ部長 こうした人権教育は非常に重要な事柄ですので、県と人権啓発センターとそれぞれの学校とでしっかりと連携を図りまして、三石委員からお話がありましたように、例えば学校訪問などにつきましても、計画的にテーマを絞って回っていただけるように、より一層連携を図ってまいりたいと思っております。

◎大石委員 産業人材定着支援事業が令和3年度で終了したと思うんですけども、平成28年から始められて、当初いろんな議論がある中で毎年30人ですか、やってこられて、その成果がどうだったのかということと、特別交付税を原資にして産業界からもお金を出してもらいたいな話もあったと思いますが、最終的に産業界からもお金が出たのかとかいうことも併せて伺いたいと思います。

◎岡私学・大学支援課長 産業人材定着支援事業につきましては、おっしゃるとおり令和3年度までの事業となっております。これまでに154人の方を決定しておりまして、4年間継続して就業しましたら、奨学金としてお支払いした額と同等額を給付するという形になっており、多くの方が継続して就業されている状況ではございます。あと、産業界からの支援といいますか基金につきましては、当県においてはなかなか難しく、今の基金は県と交付税からの2者という状況でございます。

◎大石委員 いわゆるこれは中核人材に残ってもらうということだったと思うんですけど、人数は154名とお伺いしましたがけれども、その154名が県経済にどれぐらい貢献してくれているのかというのはなかなか個別で難しいかと思うんですけども、そういった成果が出たのかどうかという点はいかがですか。

◎岡私学・大学支援課長 154人の例えば経済的効果というのは、申し訳ありません、当課では作成しておりませんが、継続して定着していただくことで、当然仕事をする以上の活動もございますので、そういった効果はあると思っております。

◎大石委員 この年度で打ち切ったのは、当初の資金が枯渇したということなんですか。

◎岡私学・大学支援課長 そのとおりです。

◎大石委員 商工労働部の予算でUターンのときの旅費を支援するとか、そういうものに振り替えるみたいな話もあったと思いますが、一応成果があったという御答弁だったので、奨学金をセットで減額するといった制度を継続する議論はなかったんでしょうか。

◎岡私学・大学支援課長 当初検討したものについては、実は1年延長させていただいて5年間という形になっております。今後についてはまだ検討している段階ではございませんけれども、先ほどおっしゃったような、例えば経済効果はどうだったのかといったところを見ないと難しいのかもしれないので、当課では今、継続したりとか増額するという

ことは検討しておりません。

◎加藤委員 私学の学校運営費補助金についてお聞きしたいんですけども、私学の学校法人にとって非常に重要な項目だと思っておりますけれども、不用額が若干出ておりますが、どういう基準で10校の配分を決めて、どういう目的で使用されているのか詳細の御説明を頂いても構いませんでしょうか。

◎岡私学・大学支援課長 まず不用の理由につきましては、大体2月補正時に各学校等に見込みを確認するんですけども、そこではちょっと全額として出てこなかったんですが、結果として精算で出てきたものがございます。運営費の中身としましては、国の補助金と交付税と県単のもの、県の一般財源がかなりミックスされた結構難しい予算になっております。交付基準としましては、1つ目が生徒数割、生徒数に単価を掛けたもので交付されており、あと教職員数割ですとか、情報化の推進割といった政策的なもの、もともと県単の分でした教育力強化推進事業もこちらの中に入れて込んでおります。こちらにつきましては、例えば学力等の向上サポートのための教員とか、部活動支援員等の配置とか、進路指導の充実のための経費といったものが含まれています。その単価といいますか、生徒数に限らない少し揺れ動くのがこの教育力強化推進事業なんですけれども、若干見込みより下回った場合に、各学校ごとの精算をすると減額になるものがあります。

◎加藤委員 政策的な部分と定額的な部分と2つ、2階建てというか何階建てというか分からないですけど、組み合わせられているということでした。その定額の部分は定額の部分として、事業なんかの提案というか、こういうことをやりますという事業の当初の目的が達成できたのかというチェックはどういうふうに行っているんでしょうか。

◎岡私学・大学支援課長 補助金ですので、どんな事業をこういうふうに行いますという申請を頂いて、その後、何人拝聴いたしましたとか、研修に参加をいたしましたといったことを確認させていただいております。

◎加藤委員 そしたら執行部で、学校ごとに申請いただいた項目ごとに一つ一つチェックをしているということによろしいですか。

◎岡私学・大学支援課長 そのとおりです。

◎加藤委員 その定額のところについては、使用目的の規定は特にないんでしょうか。

◎岡私学・大学支援課長 定額の部分については生徒とか教員の人数等にかかってくるものでございますので、そこについては特にございません。

◎加藤委員 それは全国的に同じ基準なのか、ある程度県によって違いがあるものなんでしょうか。

◎岡私学・大学支援課長 国から生徒1人当たり単価が示されておりますので、基本的にはそれに従って交付するのがルールかと思えます。

◎加藤委員 特記して金額の大きい予算になりますので、各校それぞれどう使われている

かということもしっかりチェックしながら、効果的に活用されるようお願いしていきたいと思います。

◎森田委員長 本県は私学の割合が非常に高いというのは常時議論されるけど、定額は別にして政策的なところで何か別の物差し、例えば建学の理念とか、あるいは外部からの高い評価とか、そんな物差しで当たってお手盛りというか、増嵩配分というのではないですか。ある程度それぞれ切磋琢磨して、学力や人間性を高校生、中学生が上げていくのも大事な部分だけど、そんな物差しはないわけ。

◎岡私学・大学支援課長 運営費交付金の中では難しいと思っておりますが、もう一つ教育改革推進費補助金という別の項目の補助金がございます。国が半分出す事業ではございますけれども、例えば次世代を担う人材育成の促進であったりとか、各学校の特色に応じて、文化とか健康とか教育の推進とかボランティアといった幾つか項目がございますので、そこを使って特色のある活動はできるかと思っております。

◎森田委員長 それは9校合わせて総額で幾らですか。

◎岡私学・大学支援課長 予算としましては5,100万円強でして、実績としましては3,771万円余でございます。

◎森田委員長 出す財布が違っても、それぞれ建学の理念もあろうし、時代の要請もあろうし、学校が特色を出しながら頑張っていく姿をお互いに見て切磋琢磨していくことは、私学支援の中でも大いにいいところじゃないですか。

質疑を終わります。

◎岡私学・大学支援課長 申し訳ございません。1点答弁を修正させていただきたいんですけれども。

米田委員から御質問がありました、大学生の減免で、大学独自の授業料減免と国の減免の併用ができるのかといったところで、大学は、国の制度の対象となるものについては国の制度で対応していただいて、それから外れている方については大学独自で支援しているということです。申し訳ございませんでした。

◎米田委員 併用はしてないということよね、分かりました。

◎森田委員長 以上で、私学・大学支援課を終わります。

〈スポーツ課〉

◎森田委員長 次に、スポーツ課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 まず初めに龍馬マラソン、恐縮ですが過去何回か参加した者として中止になったということで残念に思っていますが、ぜひ来年2月の龍馬マラソンの成功を祈っていますとともに、連日高知新聞に出ていますけど、早く1万2,000人に、定員をオーバ

一するようにも願っています。

それで、スポーツ振興推進で、主要な施策での内訳が選手の育成強化事業等々で、ジュニア選手の育成とか、女性アスリートの強化対策があって、最後に特別強化選手支援事業26名とありますが、競技種目は主にどんな内訳になっていますか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 主に競技種目としては、水泳の飛び込み競技、陸上、レスリング、卓球、ライフル競技、カヌー、そうしたものがございます。あと障害者スポーツにつきましても、パラバドミントン、パラの車椅子ラグビー、パラカヌー、そういった種目になっております。

◎上田（周）委員 トップアスリートというか、将来のオリンピック選手が究極の目標だと思います。各種目でトップレベルの選手にマンツーマン教育で競技力の向上とか、将来のオリンピックに向けて強化をやっていると思いますが、その中で今年もレスリングの西内くんとか桜井さんがすごい成績を収めたということで、この26名の皆さんすばらしいと思いますけど、特に有望な選手は挙げられますか。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 特に有望な選手としましては、先ほどおっしゃっていただきましたレスリングは複数いらっしゃいますけれども、今年度も世界選手権で優勝されました桜井つぐみ選手につきましても、階級も含めて考えると次のパリのオリンピックの非常に有力選手の1人でございます。また、パラスポーツにつきましても引き続き車椅子ラグビーで池選手が現役続行の意向を示されておりますし、小松沙季選手につきましても非常に精力的に取り組んでおられるので、次のパラリンピックは非常に有望ですし、先日報道でも出ましたパラバドミントンの藤原選手につきましても世界選手権でも上位入賞という結果になっておりますので、特にパラの3名は引き続き期待される選手だと捉えております。

◎上田（周）委員 有望な選手がたくさんおいでるといいう明るい話題も提供していただいて期待が持てるという課長の話ですが、前に委員会で高知東高校に行ったときに、国際試合ができる公認の練習場はすばらしいと思いますので、ぜひ選手が活躍できるような環境づくりも併せてお願いしたいと思います。

◎三谷スポーツ振興監兼スポーツ課長 レスリング競技につきましてもおっしゃるとおり、数年前に高知東高校にレスリング場を新たに整備させていただきまして、非常に有効に活用していただいて結果も出てきております。そのほかに施設が不足しているという御要望を伺う競技もございますので、予算が伴うものですので一気にはいきませんが、各競技のいろんな御要望、御意見を伺った上で、整備について検討していきたいと思っております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わりますが、午前中の委員会において、米田委員からの御質問

に対し、歴史文化財課から申入れがっておりますので、説明を受けることにしたいと思います。

〈歴史文化財課〉

◎中内歴史文化財課長 午前中は十分な説明ができず申し訳ございませんでした。午前中にお尋ねいただきました令和3年度決算審査資料のうち、歴史文化財課の事業の中で旧文化振興課が所管しておりました事業の5ページ及び6ページについて、決算説明資料の105ページのどの部分に該当するのかということについて御説明申し上げたいと思います。

まず、決算審査資料の5ページをお開きいただきたいと思います。令和3年度公共事業実施状況調で、歴史民俗資料館のトイレの改修工事を計上しております。ここには補助を頂戴した分についてのみ計上しております、残りの県単分は次の6ページの中に含まれております。その部分を合わせまして、決算説明資料の105ページの歴史民俗資料館改修工事請負費1,384万9,000円になっております。また、同じ決算審査資料の6ページになりますが、令和3年度県単事業実施状況調の歴史民俗資料館支出済額1,704万7,840円を計上させていただきますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたトイレの県単分と、つり天井ほかの設計委託料、つり天井の復元に伴う委託料であったり、空調設備の基本設計の委託料を合わせましたものが、決算説明資料の105ページ、歴史民俗資料館改修設計委託料1,276万4,840円という決算になっております。

以上が2つの資料の対応関係の説明となります。

◎米田委員 ちょっとあちこち飛ぶから、数字資料でトータルはこうですと書いて後でもらったらいのですが。妙に今の聞いても合計が合わないと思う。例えば決算説明資料の設計委託料1,276万円余は空調改修のための設計と資料の移動で、それはここで確定して出てくる。

◎中内歴史文化財課長 その2つでございます。

◎米田委員 あとトイレとつり天井が2,600万円くらいになるんだけど、それが出てこない。歴史民俗資料館の改修工事請負費1,300万円余しかないよね。

◎森田委員長 岡村部長が答えますか。

◎岡村文化生活スポーツ部長 米田委員がおっしゃっております資料ナンバー3の105ページで申し上げますと、歴史民俗資料館の改修設計委託料1,276万4,840円がございまして、それから数行下の歴史民俗資料館改修工事請負費1,384万9,000円がございまして、この歴史民俗資料館の改修に伴う設計と工事を合わせますと、2,661万3,840円となるわけでございます。この内訳は決算審査資料の5ページの956万6,000円という国費の分、それから6ページの県費の分が1,704万7,840円でございますけれども、この2つを足すとちょうど先ほどの2,661万3,840円と突合することになっております。国費分と県費分を分けて資料を作らざるを得ない関係上、これを足すと設計と工事請負のトータルに合致します。

◎米田委員 でも5ページ6ページは設計費のことに全然触れてないわけよ。設計費1,000万円かかっているんですよね。だから公共事業の国費の分と県単の分足しても、ここには設計の予算が入ってないわけよ。

◎岡村文化生活スポーツ部長 入っておりますですね。

◎米田委員 説明を見ても出てこない、説明もなかったよ。

◎岡村文化生活スポーツ部長 決算審査資料の文化振興課（歴史文化財課）の分ですけども、先ほどから5ページ6ページを見ていただいております資料の2ページでございますが、この中ほどに歴史民俗資料館の改修設計委託料がございまして、これが1,276万4,840円で資料3の設計委託料と同額を記載させていただいております、資料のつくりとしてはこうなっておりますが、数字は突合しているはずですよ。

◎米田委員 分かりました。ただ、一つの会館の事業について、確かに財源で説明しないといかんけど、事業費としてはこうですと分かるように説明するなり、別資料でトータルでこうですよと説明してもらわないと、財源と事業が突合できなかったのも、申し訳ないけどまた説明の仕方も考えてください。

◎岡村文化生活スポーツ部長 以後、十分に注意いたします。

◎森田委員長 そういうことで、丁寧な分かりやすい説明を今後またよろしく願います。

◎加藤委員 トイレ改修工事を実施する事業は、交付先なんかはどこに書いているんでしょうか。

◎中内歴史文化財課長 委託料調のほうは委託先を書くようになっておりますので書かせていただいているんですけども、工事のほうは資料の中では発注先を書く様式になっておりません。株式会社ライフラインサービスという事業者に工事を請け負わせて執行しております。

◎加藤委員 それは県が発注しているんでしょうか。文化財団が発注しているんでしょうか。予算額と支出済額が一緒になっているので、どういう整理になっているのか。

◎依光文化国際課長 歴史民俗資料館の工事につきましては、県が直接工事を行っております。歴史民俗資料館に補助金を出して歴史民俗資料館が工事をするのではなくて、県が発注者となって工事を行っております。

◎中内歴史文化財課長 予算額と支出済額が一緒になっていることについてお尋ねがございました。このトイレの改修工事は、先ほど部長が御説明させていただきましたとおり、国から補助を受けた分と県費で賄っている分がございまして、5ページの令和3年度公共事業実施状況調につきましては、国費を充当したもののみ計上しておりますので、予算の額と支出済額が一致しております。全体としましては1,384万9,000円の請負金額でございまして、そのほか県単分としまして、次の6ページの県単事業実施状況調の支出済額1,704

万7,840円のうち、このトイレの工事費に係る部分が428万3,000円含まれております。これを合わせましたものがトイレ全体の改修工事費ということになっておりまして、その金額が決算説明資料の105ページの歴史民俗資料館改修工事請負費の決算の額の欄と一致しています。

◎加藤委員 ほかの委託とか発注とかは、どこが取ってどういう契約方法でというのを書いていますけど、これを書いていないというのは書式が違うということなんですか。

◎中内歴史文化財課長 お示しの様式にのっとって記載させていただいておりまして、県単事業実施状況調、公共事業実施状況調とも、請負者を書くように様式が定められておりませんので書いていません。委託料調につきまして様式で委託先を書くようにお示しいただいておりますので書かせていただいております。

◎加藤委員 もう一回確認ですけど、トイレの改修に結局幾らかかったんですか。どれぐらい予算組んでどれぐらいで発注したのか。

◎中内歴史文化財課長 工事の最終の実績額としまして1,384万9,000円になります。先ほどから見ていただいております資料のうち、決算審査資料の文化振興課の歴史文化財課分につきましては、5ページを見ていただきますと956万6,000円となっておりますが、これが国から補助を受けて充当した部分の金額になります。その残りが428万3,000円になりまして、それにつきましては、次の6ページの令和3年度県単事業実施状況調の一番上の段の歴史民俗資料館の支出済額1,704万7,840円の中に含まれています。1,704万7,840円と428万3,000円の差額1,276万4,840円につきましては、先ほど御説明させていただきましたり天井改修工事に伴う展示の復元と、空調設備の改修工事の基本設計委託料になっております。

◎森田委員長 もっと分かりやすい説明がありますか。

◎中内歴史文化財課長 申し訳ございません。工事費の総額1,384万9,000円につきましては、決算説明資料の105ページの歴史民俗資料館改修工事請負費の決算額1,384万9,000円と一致しています。これが全てトイレの工事費となっております。

◎加藤委員 分かりました。トイレの改修はすごく大事で、とてもいい施設になっているんだと想像するんですけど、龍馬記念館のトイレが予算48万2,000円で、支出が5万8,000円ですよね。それで歴史民俗資料館が1,400万円弱ぐらいで、金額があまりに違うんで、どんな改修だったか。どういう入札をしてみたいな記載がないんで、どんな工事でどういう発注をして、どういう予算で一体決算が幾らだったかみたいなのところを少し説明いただけますか。

◎森田委員長 それぐらい違うのなら、改修の内容が違うんだらうかね。

◎中内歴史文化財課長 まず改修工事の内容ですけれども、龍馬記念館につきましては、手洗いの手動水栓を自動水栓に変えた内容になります。次に、歴史民俗資料館のトイレの

改修工事につきましては、和式便器14基を洋式の非接触型の洋式便器14基に変え、和式から洋式に転換する際に、トイレのブースについても改修する必要がございました。そして、手動水栓15基につきましては、自動水栓22基に改修させていただきました。ですので、歴史民俗資料館のほうが非常に大規模な改修になっております。

次に、入札と契約の方法について御説明させていただきます。こちらの工事につきましては、当初、指名競争入札で実施していたところでございますけれども、残念ながら指名業者各者が全て辞退、参加者1者のみになり入札が不成立になりました。この1者と随意契約を交渉させていただいて、最終的に随意契約をさせていただいております。先ほどの株式会社ライフラインサービスと契約して工事を実施させていただいております。

◎加藤委員 大規模な改修だったということですが、全ての会社が辞退された理由はどのように受け止めてらっしゃるのでしょうか。あと随意契約だったら、その予算見積りとその執行の状況はどんな状況でしょうか。そんなに特別な工事という感じもしないですけど。

◎中内歴史文化財課長 この工事につきましては、改修工事請負費として1,907万3,000円の予算を措置しておりましたので、最終の請負額からいたしますと不足していたということではなくて、当時、工事が多く発注されていた状況でございます。業者がそれぞれ受けられている状況もあって応札ができなかったのではないかと思います。

◎加藤委員 繰り返しになりますけど、ほかのそういう記載は全部委託料調で書いてあるんですけど、その辺りが書いていないというのは、様式に基づいてという御説明ですけど、今おっしゃっていただいたような内容の記載があればもっと分かりやすかったのかなという感じがするんですけども。

◎森田委員長 どうですか。様式にのっとして説明がされているにしろ、1,000万円を超す2,000万円近いトイレもあれば、40万円の修繕費もあるし、すどんと説明が落ちるよにね。時代が非接触型対応で、便器のところもあるし、手洗いだけのところもあるし、それ全部一つの呼び方でトイレ改修費ってなったら、額面もよく分からんし、すどんと説明が落ちるような工夫をもうちょっとされて、フォーマルに説明をされるのもそれはそれで結構ですけどね。疑問を解消できるような丁寧な説明も添えて、今後とも努力していただいたらいいと思いますが、どうですか。

◎中内歴史文化財課長 加藤委員の御指摘を踏まえまして、今後は記載説明を含めて丁寧にさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

◎米田委員 委員長も言われましたけど、委託料と補助金は委託先も契約方法も書いてあるわけよね。随意契約は契約方法書いてないか。せつかくの公共事業、県単も含めて合わせてもらったら分かりやすい資料になるんで、それは総務部とも検討して。長年これやってきたと思うけど、僕らたまに委員になったらありやとなるんで、ぜひ協議してください。

◎森田委員長 使途あるいは入札応札が何で不成立になったのかも含めて、書き出すこと
によってスムーズな決算説明になると思いますので、今後また努力をしてみてください。
フォーマルにとらわれることなしに。説明ですからね。

質疑を終わります。

以上をもって、文化生活スポーツ部を終わります。